

野生生物に関するトラブルへの対応案件(平成29年度・組織順)

	鳥類										哺乳類										その他			総計			
	カラス	トリ	トンビ	にわとり	ハト	ムクドリ	死亡野鳥	野鳥	その他	小計	アナグマ	アライグマ	イタチ	イノシシ	クマ	コウモリ	サル	シカ	タヌキ	ヌートリア	ネコ	ハクビシン	小計		クモ	コイ	小計
公園河川課	5	3	1		2				2	13				7								7	14	1	1	2	29
うち、給餌案件	1				2				2	5												4	4			0	9
住まい政策課		2								2												5	5			0	7
うち、給餌案件		2								2												3	3			0	5
環境政策課	1									1													0			0	1
うち、給餌案件	1									1													0			0	1
生活環境課										0			18					1			35	54				0	54
うち、給餌案件										0											5	5				0	5
業務課	13									13													0			0	13
うち、給餌案件										0													0			0	0
農政課	30			1	4	2	25	2		64	2	116	6	36	3	2	5	3		1	1	5	180			0	244
うち、給餌案件	2				1					3													0			0	3
西消防署										0												3	3			0	3
うち、給餌案件										0													0			0	0
東消防署										0									1		4	5				0	5
うち、給餌案件										0													0			0	0
スポーツ振興課										0				9									14			0	14
うち、給餌案件										0													0			0	0
総計	49	5	1	1	6	2	25	2	2	93	2	116	6	70	3	2	5	9	1	1	55	5	275	1	1	2	370
うち、給餌案件	4	2	0	0	3	0	0	0	2	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	12	0	0	0	23

※給餌案件に対する市の主な対応

- ・ 現地確認の上、当事者がいれば餌やりをやめるように話をする
- ・ 給餌禁止の看板設置

※給餌以外の主な対応内容

- ・ 砂場等にフンが多い → 砂の入れ替え
- ・ 狭所等から動けない、瀕死状態などの動物の救出依頼 → 出動、確認し救出対応(救出できない場合もある)
- ・ 死骸の引き取り依頼 → 回収
- ・ 花壇、墓所等を荒らす → 復旧作業
- ・ 捕獲依頼(有害鳥獣) → 猟友会へ依頼
- ・ 樹木の葉や枝を食べている → 薬剤散布など
- ・ 空家で子猫を産んでいる → 追い出し